

雑誌スポンサー募集!

雑誌スポンサー制度とは

図書館の雑誌の購入代金をご負担いただくことで、最新号のカバーに広告を掲出できる制度です

年間70万人を超える方々が利用する福井市の図書館で、雑誌の最新号への広告掲出は高い宣伝効果が期待されるだけでなく、雑誌スポンサー様の地域貢献活動の周知にもつながります。

雑誌スポンサーの対象

福井県内に住所を有する企業・商店・団体などです。個人の方は除きます。

※「福井市広告事業実施要綱」により除外される業種や企業等は除く。

メリットとして

雑誌スポンサー様のタイムリーな広告物（チラシ等）を設置することができます。

必要な経費は

広告掲出を希望する雑誌の購入にかかる経費が必要となります。

例：毎号1,000円の月刊誌のスポンサーとなる場合…

1,000（円）×12（月）×1.1（税）=13,200円 となります。

（※購入価格は雑誌の定価により変動します。）



お問い合わせ先

福井市立図書館

〒910-0017 福井市文京2丁目7-7

TEL: 0776-20-5000

福井市立みどり図書館

〒918-8055 福井市若杉3丁目301

TEL: 0776-34-8859

福井市立桜木図書館

〒910-0858 福井市手寄1丁目4-1アオッサ4F

TEL: 0776-20-1530

HP: <https://lib.city.fukui.fukui.jp/>

手続き方法は裏面をご覧ください

手続き方法

Step 01 雑誌の選択

『福井市図書館雑誌スポンサー制度対象雑誌リスト』をご覧ください、ご希望の図書館が所蔵している雑誌のうち、まだ他団体から提供を受けていないものの中から、雑誌をお選びください。

※リストに丸印のない雑誌のスポンサーになることはできません。

Step 02 お申し込み

『福井市図書館雑誌スポンサー制度実施要領』をご確認の上、『雑誌スポンサー制度申込書（様式第1号）』により福井市図書館までご持参または郵送でお申し込みください。

Step 03 審査、決定

雑誌スポンサーの適否と広告内容等を審査のうえ、『雑誌スポンサー承諾（不承諾）決定通知書（様式第2号）』により通知いたします。

Step 04 ご契約

福井市と『覚書（様式第3号）』を締結します。
雑誌スポンサー期間は、原則4月1日から翌年3月31日までの1年間（年度途中からの場合、決定日から当該年度の3月31日まで）です。提供中止の届出がない場合は自動更新となります。

Step 05 お支払い

福井市指定の取扱い書店へ対象雑誌の購入代金をお支払いください。
雑誌代金は、10月払いと4月払いの年2回後払いです。
※振り込み手数料等は雑誌スポンサー様のご負担とさせていただきますのでご了承ください。

Step 06 広告掲出

納入された雑誌のカバーの表面に雑誌スポンサー様の名称、裏面に広告を掲載し、雑誌コーナーに並べます。
チラシ等を設置することもできます。